資料２

第２回高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（第 10 期）策定委員会　議事録

日時：令和８年（2026 年）８月 24 日（月）
場所：高砂市役所南庁舎５階大会議室

１．開会および資料確認

委員長

本日は、第 10 期計画の体系部分が中心です。前回は計画の基本的な考え方についてでしたが、そこから素案、方針に近いものが出ています。同時に第９期計画の進捗状況の報告、国からの基本指針や法改正などの動きも出てきています。

皆さん各々感じていらっしゃるところとか疑問に思っているところも出てくると思いますので、時間の許す限り議論していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

委員長ありがとうございます。それでは議事・報告事項に移りますので、ここからの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。

２．議題

（１）高砂市の高齢者を取り巻く現状について

委員長

では、改めましてよろしくお願いいたします。お手元の次第に沿って進めて参ります。

議事「（１）高砂市の高齢者を取り巻く現状について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

（１）高砂市の高齢者を取り巻く現状について、資料１に基づき説明

委員長

ありがとうございます。ただいまの説明で何かご意見、ご質問等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

18 ページの「（３）調整済み認定率の比較」ですが、数ページ前にも介護度による認定率があり、高砂市は全国的にも兵庫県でも調整済認定率は一番高いですが、内容を要支援・要介護で見ると、要支援１・２がとても多くなっています。表では、要介護２から要介護５は、兵庫県、全国と比べて非常に少ないように見えました。令和６年度の高砂市の資料にも載っていましたが、認定率が高い、低いだけではなく、その内容で介護度の低い方が多い状況が、その後認定からより軽くなったり重度化を遅らせたりすることへの施策ができているのかどうかを見てみると、認定率の低い人たちが多くいる、そのままその人たちが要介護になっていくと非常にまずい。もし

くは低い状況の人が多く、そういう経年的な変化を見ていただいたならどうなるのかなと思いました。
　１年だけの変化で見ると、要支援の軽い人は増え、重い人はあまり変わっていないのが分かったが、そういう比較をされていますか。

事務局
　要介護度が重くならない施策をしているか、という件については、次の議題でもご説明しようとは思っていますが、高砂市で介護予防の施策は様々な形で行っており、できていないとは思っていません。例えば 47 ページ「（２）介護予防の推進」ですが、一番下の表「②通いの場、地域介護予防活動の充実」で、介護度が付く、付かないに関係なく通いの場やその人が参加できる様々な場所、歩いてしかいけない方については歩いていけるような場所の提供、もっと活動できる方には生きがい対応型デイサービスやいきいき百歳体操等を実施しています。48 ページ上、軽度者は総合事業の通所型サービスＢとか、改善を目的として短期集中型として訪問と通所型のサービスＣ型も実施させていただいています。

委員
　ありがとうございます。高砂市は要支援が多く、要介護の重度が少ないのが、高砂市の特徴、特色だと思います。それはよく見ておいたほうがいいと思いますし、他の市町と違う特色のある活動ができるのかと思いました。以上です。

委員長
　ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員
　先ほどのご意見について、現場感覚ですと、例えば高砂市のタクシー利用券を交付してもらうのに要支援認定が必要です。タクシー利用券が欲しいがために介護保険の認定を受けるという声も実際あったりします。介護保険の申請をして要介護１に認定され、サービスを使い、元気になって要支援認定されたけど、１度申請するとずっと更新書類を出さないといけないと、更新申請をする軽度の方もいるような肌感覚を持っています。ですので要支援１とか要支援２の方がおのずと増え、それが良いとか、悪いとかではなく一つの要因として考えられるのかなと思います。他の施策と言いますか合わせ技で増えているのかなと思います。

委員長
　他、いかがでしょうか。
　データを１個１個詰めていくのは大変なことになりますが、データに基づいて第 10 期計画を立て数値を算出していく。ただ、データを読み解くのはすごく難しい。何が原因で増えていて、減っているのかは、おそらく複合的な要因が重なっているのではないかと思います。

先ほどの要支援が増えているのも、タクシーチケットなのか、あるいは予防的に認定を受けている人たちも一部いて、予防的なので元気だけれど要支援が出て、数値にはカウントされていることもありますので。分析は本来必要でしょうが、要因があまりにも多すぎるため、分析もできないのが実態なのかなと思いました。

そういう意味では、要支援の認定者数と受給率は、相関で考えていくと、なんとなく予防的に使っている人が多いのかなとか、介護保険サービスは使っていないけど、タクシーチケットの関係で取っている人がいるとか、若干見えてくるのかと。でも、こういうところに関心を持っている人は相当マニアックな人だと思うのです。でも、現場の肌感覚もすごく大事になってきますし、データを素直に見て疑問に思うことは解消していかないといけないと思います。

他いかがでしょうか。

委員

22 ページ「（２）地域密着型サービス受給者の推移」。サービス自体の受給者数は、減っているが、減った人がどこに行ったか言われていたと思うのですが、聞き落としていました。あと、希望として、地域密着型サービスがほしいというのが確か調査で出ていたと思いますが、充足しているから減っているのかどうか、サービス提供する人材が少ないからとか、そういうこともあるのかなと思ったのですが、減っている人がどこに行ったかも含めて説明お願いします。

事務局

地域密着型サービスの充足が必要なものは、アンケートでは確かに定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護の事業所の希望があったと思います。地域密着型サービスの受給者が減っている要因は、地域密着型サービスの通所介護が広域型に変更された事業所もあります。利用者個人での分析は難しいですが、地域密着型サービスから広域型の通所介護、通所リハビリ、広域型のサービスに移行した場合は、21 ページ「居宅サービス受給者」に人数が移行します。全体の地域密着型だけで見ればグラフは下がっていますが、サービス全体での人数は減少していませんので、地域密着型サービスから広域型の居宅サービスもしくは施設サービスに移った、と考えて良いかと思っています。

委員長

よろしいですか。

委員

はい、ありがとうございます。

委員長

では、他いかがでしょうか。よろしいですか。

特になさそうですので、一旦次に進めさせていただきたいと思います。

（２）第９期事業計画の進捗状況について

委員長

「（２）第９期事業計画の進捗状況について」、事務局から説明お願いします。

事務局

（２）第９期事業計画の進捗状況について、資料１の 46 ページに基づき説明

委員長

ありがとうございます。

ただいまの 46 ページからの説明に対して、何かご意見、ご質問等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

48 ページ「⑧移動支援施策の実施」について、49 ページ「タクシーの利用交付を実施している」とありますが、実施状況と言いますか、増えているのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。移動支援の受給要件ですが、令和３年 10 月に開始し、当初は要介護認定者が対象でしたが、令和５年度から要支援認定者と運転免許返納者が入り一気に申請者が増えています。令和６年度から１回片道 1,500 円以上の場合は、１回の乗車で３枚まで使えるようになったので、年々アップしています。昨年は交付者数 1,375 人、交付枚数は 29,862 枚で、使われたのはそのうち 17,467 枚と、当初からどんどん増えています。

委員

徐々ではなく、かなり増えている。

事務局

はい、増えています。

委員

民生委員の立ち位置で言うと、タクシー乗るまでもないけど近くで行きたい場所、近すぎてタクシーをお願いするまでもないような移動が一番困っています。

実際に担当している方の中にも、ひとり暮らしの高齢者の、80 歳代の男性は、買い物に行く途中で転倒し、それから閉じこもりになってしまい、新聞が１週間くらい溜まっていて、警察、消防を呼び、鍵を開けてもらい、無事を確認しました。その方は、最終的には病院に入院しましたが結局亡くなりました。閉じこもり気味になってしまったことで。

もう一人、80 歳代の女性は、車は家の門扉をぶつけて壊していたので、他の人に「自転車は？」という話をしたら「自転車であの人一回転倒したことがある」という話で、「もう自転車は乗らない」と。この方も最終的には、車で移動するしかないような状態で、そのあと段々心配に

なってくる。タクシーで行くのはいいけど、毎日の買い物にタクシーで行くわけにもいかないので、自転車なら３輪の電動アシスト自転車で、ある程度行ける。車を手放し、免許手放して３輪電動アシスト自転車に乗って行くのかなと考えています。

そういうことで、電動アシスト自転車の購入費補助はどうか。身近ないきいきサロンへ行くのに、行きにくい人も、少しの移動なら行けるのかと思います。令和２年ぐらいから高砂市自転車推進計画があるようで、その中には電動アシスト自転車への補助金はなかったですが、つくば市では、電動アシスト自転車等購入費補助をしています。子育て世帯の電動アシスト自転車と高齢者の電動アシスト自転車購入の助成をしている。つくば市は、「自転車のまちつくば」というキャッチフレーズをつけているようで、同じように自転車推進計画があり、その中に「電動アシスト自転車等購入費補助をします」と、第９期計画の介護保険計画の中にも同じように連携して入っていました。

今回の計画に移動支援施策の実施、充実の中に「電動アシスト自転車等購入費補助」も検討してもらいたいです。

委員長

はい、ありがとうございます。移動支援は、自治体の大きな課題で。なかなかこれという解決策が見当たらない。でも電動アシスト自転車の助成は、１つ視野に入れてもいいのかなと。ただ実際に動かしていくのは、なかなか難しいこともあるだろうなと思いました。

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員

52 ページに悲しいことが書いてありまして。小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護事業所については、「参入の意向がない」と。41 ページには、高砂市で充実が必要と思われるサービスに、小規模多機能型居宅介護が出ているのですが、参入が無いことについて、どう分析されているのか、お聞きしたいです。

事務局

各法人からは「採算が取りづらい」と、聞いています。

ただ、看護小規模多機能型居宅介護については、意向のある法人から相談があったのですが、物価高騰で工事費などの問題で少し実現が難しくなった状況です。上手くいくかと期待していたのですが、特に採算が元々難しいところに工事費が高騰していることで、新規参入が難しいと、聞いています。

委員長

よろしいですか。

委員

正直、サービス的には凄くいい制度だと思っています。申し込みをする時、ほとんどの方が「小規模多機能型居宅介護って何？」からスタートします。市民の方は、そこがスタートなんだ

と、すごく実感していまして、認知させていくのも１つのニーズを上げるため、物価や人を集めるにしてもお金が掛かる状況ではあるが、まずは認知してもらうことが、参入を増やしていくことにも有効的じゃないかなと思います。ありがとうございます。

委員長
　はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員
　「ケアマネジャーの業務と役割」ありがとうございます。ケアマネさんからも「これ助かる」という声を何人も聞きました。介護支援専門員協会の全国大会があり、シャドーワークの研究発表をしました。そのときに、この資料を他の県の方に「それ１枚もらっていいですか」と言われました。皆さん注目されているようです。本当にありがとうございます。

委員長
　ありがとうございます。これいいですよねと言いながら、先週金曜日に加東市で地域ケア会議でもシャドーワークの話をして、多分こういうチラシをゆくゆくは作っていくのだろうと思っていたのですが、ただ一方で、チラシを配って介護支援専門員全員がこれを守るのか、という問題があります。要するに、一律の規制がかけられるのか。中にはこっそり「やってるよ」というところが出てきたときの競争原理が一気に崩れるところも出てくるだろうなと思いながら、少し冷静に見ていたところもあって。でも、認知をしていってもらわないといけないし、もしかしたら介護支援専門員の中でも「これって業務外だったんだ」という新たな気づきがあると思うので、そういう意味では、こういうチラシがよかったのかなと思います。
　ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

委員
　46、47 ページの「（１）社会参加・生きがいづくり」と、47 ページ通いの場、居場所という考え方について、少し関係があるなと思い、話題に全然出ていなかったので言っておきたいと思うのです。暑さに関係することなのですが、高齢者が外出を夏場は控えていると思います。調べると、通いの場に行かなくなるとか、買い物とか、あと通院、友だち付き合い、そういう部分で影響が出ているのではないか、外出や社会参加でその影響があるのではないか、もちろん温暖化で熱中症対策が当然よく出てくる話題ですが、それによって外出を控えていることについて、注意が必要だと思っています。
　高砂市で気候変動のアンケートに答えたのですが、高砂市に気候変動適応計画か何かがあって、熱中症対策は十分に言われているが、安全な外出とか活動や参加については、全く触れられていない。高齢者には、熱中症対策や暑い時期の外出など暑さ対策も考えていくべきで、おそらく図書館とか商業施設などが涼む場所として使われていると思うし、何か高齢化施策として暑さ対策も考えられているのか、教えてください。

事務局

熱中症予防に関しては、注意喚起はさせていただいています。通いの場についても、実際に参加される方が暑さに気をつけているという話は聞きますし、冬は冬で対策をしている声も聞いています。

事務局
クーリングシェルターについては、高砂市各施設で飲料水等を供給できる施設を指定しているのですが、ここまで酷暑になると、そこまで行く間に関しては、なかなか手が届いていないのが現状です。

委員
すぐに、できることじゃないかもしれませんが、実際に外出を減少させているのか、例えば、認知症の家族の会や、通う場所で実際に来る人が減っているとか、実態を見てみる必要はあるのではないかと思います。実態が全然分からないなと思っています。以上です。

委員長
夏場は自主的に休会にしていて、大学生が実習に行って「この時期、夏休みで暑いから地域は何にも動かないですよ」と言われ何にもすることがないと言われるぐらいです。昔は、していても、この酷暑の中で特にお盆明けから９月頭くらいの間は、本当に地域が動かない。結果的に熱中症対策になっている。ただ一方で、家にいてクーラーをつけているのかと言ったら分からないので、ここは注意喚起するしかないのかなと思うのですが。何か事務局でありますか。

事務局
地域包括支援センターです。いきいき百歳体操は、私達で把握してないのですが。自主的にグループで、最近は「夏場はもう暑いので８月はやめよう」とか「７月からやめよう」と、聞いています。ご自身たちで判断し暑いときは活動しないように気をつけていると聞いています。

委員
老人クラブの活性化に向けた支援という項目で、暑いときも閉じこもりを避けるよう活動することについて、老人クラブでは今年から１つ取り組みを進めています。
ふれあいサロンもですが、いきいき百歳体操については、暑いときに休むのではなく、朝早く早い時間帯に出てきて涼しい環境の中で、やってもらうことに今力を入れています。モルックという競技があるのですが、これについても早朝にやっている地域もあります。ラジオ体操をし、それからモルックをして暑くなったら解散という取り組みで活動しています。
それともう１点、今年、伊保地区では地区の交流センターを借りて、フレイル予防事業として閉じこもりの方々になるべく外に出ていこうと夏場暑いですが、時間帯でエアコンが効いている会場で集まりフレイル予防事業として歌で楽しんでもらう行事も今考えています。これは９月に実施します。定員が 100 名ぐらい集まって頂ける事業で少し楽しんでいただき、涼しい環境で仲間と語り合いをしてもらえるよう考えています。フレイル予防事業の関係で色んな行事で高齢者の方々に、一人でも多く参加してもらうよう考えています。もう１つは、11 月に開催予定です

が、老人クラブ、高砂市内で歩こう会という行事です。地域を歩いて回り、昨年は鹿島山を大体3～4キロ歩きました。今年は、浜風公園を中心に夕日を眺めようと、色々行事を考えています。
　高齢者については、そういう形で外に連れ出し、仲間で話し合う色んな行事をしていますので、この場をお借りして報告しておきます。以上です。

委員長
　ありがとうございます。それぞれ工夫をしながら事業や活動が展開をしていると思いますが、確かに昼間がダメなら朝、というのは1つの形としてあるのかなと。
　他いかがでしょうか。
　全体的に指標がアウトプットの指標になっていて「何回した」とか、「何か所でしている」とかで、それは本当に成果があるのか、効果があるのか、というアウトカムの指標がなかなか難しいので、本来は工夫をしていかないといけない。
　例えば、ある自治体は健康年齢を指標に用いていることもあります。「何か所しました」「何人来ました」ではなく、果たして、それは本当に効果があったのか。認知症サポーターが典型だと思うのですが、「何人受講しました」確かに数は増えているが、「認知症の方が過ごしやすいまちになっているのか」と、言ったらクエスチョンがつくかもしれない。あるいは、もう何年も前に受講し内容が抜けてしまっているとか、そういうことで成果として、どうなのか、というところも気にかけていかないといけないのかと思っています。全体を通して個人的に思いました。
　皆さんから、いかがでしょうか。

委員
　今の話にも繋がるのですが、49ページ「④避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進」について、防災かもしれないのですが、災害が起こる可能性が高く、いろいろな避難行動をとらないといけないときに、防災に関する出前講座の実施だけではなく、老人クラブや家族会に対して、あるいは一般の人たちに対しても、福祉避難所の開設がどうなっているかとか、そういうことはアピールしたほうがいいと思います。全然、福祉避難所が分からないので。まず認知症の人が特別なものじゃなく障害のある人と捉えてもらえたら、一般の方と同じフロアに避難するのは困難ですし、市の防災計画と福祉計画との間がどういう繋がりを持っているのか、お聞きしたいと思います。

事務局
　ありがとうございます。高砂市の「避難行動要支援者の個別避難計画の作成」については、近隣市町の中でも厳重に運用しています。明確に避難支援実施者が書かれていない計画は計上していないので、一見すると数は少ないように見えますが、実は支援が必要な方の調査を毎年7,000人以対象に、民生委員、調査員のご協力を得て実施しています。そういった意味では、発災時に支援できる情報は、兵庫県下でもかなり最新情報がある状況が高砂市の実情です。
　ただ、個別避難計画の新規作成数というのは、「この人に対して誰が支援をするか」を割り当てているので、実際には個別避難計画の定義が全国で統一していないので、市町によっては、「本人の申請の内容だけ」で個別避難計画数として計上しているところも多くあります。高砂市では、

情報はあるが支援者を割り当てができていないのは含めていないので、計画数は少ないように見えてしまうということがあります。
　では「実際に避難を支援する人は誰なのか」となると、民生委員や自治会の人だけではなく、その人も何を備えますかとか、「自助、共助、公助」の考え方を理解していただいてからになる、というのがまず一つあります。
　防災に関する出前講座自体は、危機管理部署の管轄になります。福祉避難所についても、先ほど話されていた内容の定義と高砂市の開設の状況は、違うんじゃないかなと思っているのですが、担当部署ではないのでハッキリとは言えませんが、何年も前から高砂市は、福祉部署と危機管理部署が一緒に個別避難計画の説明に地域にも出ています。そのことは、お伝えさせていただきたいと思います。

委員長
　福祉避難所にどういうイメージを持たれているのか、ということもあると思います。障害者や認知症の高齢者の方が災害時に行けばいいと思っている方が多いのではないかと思いますが、いろいろな自治体で話を聞いていると基本的には、まずは一般の指定避難所に行く、そこで優先順位がつけられて、振り分けられることになる。ただ、福祉避難所そのものがどれだけあるのか、という情報は確かにその当事者の人たちは知りたいのではないかと思います。
　ただ、そこに直接行くことがないようにしないといけない。対応しなければならないのは、福祉避難所なので行ってしまうと基本受け入れてしまうと思うので、その専門職たちがいるところに行くので。ルールとしては「まず指定避難所に行ってください、そこで振り分けられ、福祉避難所に行ってもらいます」というのに対して、「行くと受け入れてもらえたから、ラッキー」というのは発生させてはいけないので。
　多分、そのあたりを周知していかなければならない。福祉避難所を一般的に広く情報公開して「あります」と言ってしまった後、もし災害が起こったときの対応が、すべて後手に回ってしまいかねないというところは、気にしておかなければならない部分でもあるかと思います。
　福祉避難所が 11 箇所はあるということですので、これが十分かどうかは、また検証しなければならないですが、そうしたところも含め、なかなか福祉避難所が上手く周知しきれないところです。理解のある人たちが聞いていただければ「まずは指定避難所」となるのですが、そこを飛ばして「福祉避難所がある」となってしまったときの対応がまた大変なことは、お含みおきをいただけると良いかと思います。高砂市もそのような状況でしょうか。

委員
　高砂市に福祉避難所があるという事自体、一般市民は分かっていない。

委員長
　ということですね。だからそういったところをどう周知していくか。何かで周知はしていますよね。

委員

私たちも避難所に一旦非難することは分かっている。そこから振り分けられて、障害がある人たちは福祉避難所に移ることは分かっているが、その福祉避難所自体が、障害がある人を受け入れてくれるところがあるのかどうが、まず分かっていない。

委員長
それは課題ですよね。分かっていないのであれば、何らかの形で周知をしているであれば、それをもう少し強化しないといけないということですね。

事務局
危機管理室でホームページ等上げてはいますが、先ほどのお話の通り、一旦避難した後に振り分けていくので。また危機管理では、一旦指定されている避難所に要配慮の方のスペースを別に作り福祉避難所に行かなくても配慮するような区切りをつけるような施策も進めています。取り組みを進めていますので、そういったことを市民の皆さんにもご理解いただけるような広報については、これからもお伝えして進めていきたいと思っています。

委員長
はい、ありがとうございます。

（３）第10期計画の体系（案）について
委員長
では、「（３）第10期計画の体系案について」を進めて、そのあと、また皆さんからご意見ご質問をお伺いしたいと思います。では、事務局から説明お願いします。

事務局
（３）第10期計画の体系（案）について、資料１の５５ページに基づき説明

委員長
はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明で何かご意見ご質問等あれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長
基本的には資料２の１ページ、「2040年を見据えていく」と、「地域の実情に応じたサービス提供体制」が大きな部分になるのかなと。資料1の55ページの基本目標、施策の方向性、主な施策の中に落とし込まれていくというところです。高砂市としての整理の仕方になるので、他市とは違うところも出てくると思うのですが、第９期とそこまで大きく変わっていないのかなという印象を持ちながらです。
ただ３年間で主な施策を見るだけでも、かなりの数があるので、これを一体的にしていくべきなのだろうなと思いながら、どこかに焦点をあて重点的にしていくところを設けるべきなのか、非常に判断が難しいかなと思います。

先ほど、私が言いましたように、これを評価する指標がアウトプットになっているので、ぜひこの成果、効果がどう測られるのかを考えていただくことが１つ大きな課題かと思います。
今までのところ含めてでも構いませんので、何かご意見ご質問等あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。せっかくの機会ですので。

委員
次回の会議である程度の素案が出でくるみたいなことを先ほど話されていましたが、55 ページに記載されている内容は、資料２の５ページの市町村計画の中の改正案の左の欄の「二　市町村介護保険事業計画の基本的記載事項」と「三　市町村介護保険事業計画の二に記載事項」の内容ですか。その辺が少し分からなかったので。

委員長
「二　市町村介護保険事業計画の基本的記載事項」と「三　市町村介護保険事業計画の任意記載事項」じゃないですか。僕が勝手に答えたら駄目ですね。

委員
一番大事な先ほど先生が話された、１番目の「一　市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項」で「基本理念、達成しようとする目的および地域の実情に応じた」とあり、高砂市だったらどうする、みたいな感じで。何回か前回の介護保険事業計画の時も、どこがどうなのかよく分かっていなかったので。改めて今、任意的記載とか、基本的事項とかいうことが書かれていますので。地域包括ケアシステムの深化とか、見込み量とか、どこに何が記載されているのか。わかる範囲でいいのですが、必ずこの基本指針に沿っていけないものなのかもよく分かっていないので。毎年よく分からないなという感じだったので。以上です。これは意見です。

委員長
「二　市町村介護保険事業計画の基本的記載事項」は、ほぼ網羅されているというか網羅しないといけない基本事項で、「三　市町村介護保険事業計画の任意記載事項」は、この中で高砂市が関係してくるもの、あるいは高砂市で取り組むものが載ってくるという理解になるかと思います。そこの書き方と事業名が一致しないので、多分一体どれがどこに当てはまるのか、難しくなってきているのかなと思うのですが。

委員
災害に対する備えや、市町村の独自事業、この辺が高砂市も横出しがあるのかなとか。認知症施策は、社会福祉協議会も推進をさせていただいていますし、項目別に、どうなっているのかなと思っただけで。大した意見はないです。以上です。

委員長
ありがとうございます。分かりづらいですよね。国の資料って読み解くのが難しくて。
他はいかがでしょうか。

委員

介護現場の生産性の向上は、あちこちに出てくるのですが、例えば介護情報基盤ポータルは、厚生労働省から推進されているのですが、兵庫県で少し前に見たときは、高砂市は「未定」で、一緒にしていただくことで介護現場の生産性も自ずと向上してくると思うので、一緒に取り組んでいただければと思うので是非よろしくお願いします。

事務局

介護情報基盤ですが、高砂市の介護保険システムの標準化が完了しないと連携ができないので、その標準化の準備を進めていますが、完了予定が令和９年度末、令和 10 年の１月から３月の予定です。標準化が済んだ後に介護情報基盤と連携をするので、先の予定で、予定通り進んでいくかどうか分からないので「未定」で報告をしている状況です。また随時、詳細が分かりましたら共有をさせていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

55 ページの「第 10 期計画の施策体系案」に基づいて、第３回に素案と言いますか、数値が一部入ったりとか、方向性が文章で示されたり、出てくると思います。

また次回は、すごいボリュームのある資料が皆さんの手元に届くかもしれませんが、それが第 10 期の３年間で高砂市が介護保険サービスの事業整備計画として取り組んでいく計画値になっていきます。計画値になりますので、今日報告があった第９期のようにまた進捗状況が第 11 期の策定のときには出てくる。上手くいく部分もあれば、なかなか進まない部分もあったり、３年間ということは政権がどうなるかも分からないので、施策が大きく変われば、立てている計画値が全く違うものになってくると捉えざるを得ないこともあったりします。なかなかその辺は難しいとは思うのですが、そういった中で取り組んでいく大きな方向性、流れにおいては、基本理念に書かれている部分、「育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】」ですよね。

高齢者の方が元気に生き生きと自宅で暮らしていくことが非常に大切になってくるかなと思います。そのために専門職も包括ケアシステムというシステムの中で連携し、住民の皆さんも地域、在宅をベースにし、活動を長く元気に取り組んでいくことが大きな一つの目標と言いますか目的になるのではないかと。そのときに、先ほど少し話をした、健康寿命が一つ指標になってくる可能性もあるので。伸びていくことだけが、良いのかどうかは正直わかりませんが、数値も一つ、単にこれだけの利用者が見込めるから、これだけの数をサービスとして設置しますとか、計画しますということではなく、生活している我々の側の指標も考えていかないといけないのかなと思いますので、そういったところも含め、皆さん第３回にもご意見等いただけるといいのかなと思います。あんまり言うと、勉強してきてねという感じになるので、そんなつもりはないので感覚的に、現場感覚ってやっぱり大切ですので、「いや現場はこうだよ」ということを、言っていただいてもいいかなと思いながら聞かせていただいていました。

他、特に皆さんよろしいですか。

（４）その他

委員長

特になければ「（４）その他」に移ります。こちら事務局から何かありますでしょうか。

事務局

本日、事前にお配りしています「第１回会議録」ですが、高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画策定委員会傍聴要綱に基づきましてホームページに公開しております。第２回以降も同様に公表したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

この件は皆さんよろしいですか。皆さんの名前が載るわけではないので。

この件、特に宜しいですね。何か修正等あれば事務局にお伝えいただければと思います。

３．閉会挨拶

委員長

他、事務局からありますでしょうか。

事務局

次回第３回の会議ですが皆様お忙しいところ恐縮ですが、10 月 20 日火曜日午前 10 時から開催させていただきたいと思います。

また第４回の会議は、11 月 27 日金曜日午前 10 時を予定しております。

お忙しいこととは存じますがご出席くださいますようお願いいたします。なお事前に会議資料の送付が必要な場合は、第１回と同様事務局から送付させていただきます。

以上です。

委員長

第３回が 10 月 20 日の 10 時から、第４回が 11 月 27 日の 10 時から。

委員の皆さんから特に、ほか大丈夫ですか。本日、第２回の高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画策定委員会の方は終わりにしたいと思います。

進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

委員長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間の審議にご協力いただきましてありがとうございました。本日の予定はこれで終了します。

次回の開催は 10 月 20 日火曜日午前 10 時からとなりますので、よろしくお願いいたします。